

富山県

モデル圏域 新川圏域

患者さんの声、 地域移行関係職員の心意気を反映できる圏域

新川圏域では、精神障害者の地域移行に関する地域の課題や効果的な支援の検討、精神医療保健福祉関係者が相互の役割を理解し連携を深め地域支援ネットワークの推進を図ることを目的に、新川地域自立支援協議会精神部会等を協議の場として、研修会や事例検討会等を実施している。

平成28年度は入院患者の退院意向調査、平成30年度には病院看護師等の退院支援意識調査を実施し、圏域の課題や効果的な支援を検討し、精神障害者の地域移行・地域定着のより一層の推進と関係機関と協働した体制づくりを行う。

1 圏域の基礎情報

基本情報

市町村数 (H30年4月時点)		4	市町村
人口 (H29年10月時点)		119,371	人
精神科病院の数 (H30年2月時点)		2	病院
精神科病床数 (H30年2月時点)		290	床
入院精神障害者数 (H28年6月時点)	合計	274	人
	3か月未満 (%: 構成割合)	36 13.1	人 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	32 11.7	人 %
	1年以上 (%: 構成割合)	206 75.2	人 %
	うち65歳未満	95	人
	うち65歳以上	111	人
退院率 (H28年時点)	入院後3か月時点	70.0	%
	入院後6か月時点	85.0	%
	入院後1年時点	100.0	%
相談支援事業所数 ※()は精神疾患に対応した事業所 (H29年5月時点)	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	4(3)	か所
	特定相談支援事業所数	9(6)	か所
保健所数 (H30年4月時点)		1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (H29年度)	(自立支援)協議会	3(※左記以外に精神部会6回/年)	回/年
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H30年3月時点)	障害保健福祉圏域	有・無	1 か所
	市町村	有・無	か所

2 圏域の取組における強みと課題

【特徴(強み)】

・代表者レベルの精神医療保健福祉関係者連絡会議(圏域連携会議)や実務者レベルの新川地域自立支援協議会精神部会等を開催し、医療計画(精神疾患)・障害福祉計画(精神)の策定・推進を含めた地域支援ネットワークの推進、地域の課題や効果的な支援について広域的に検討している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
・圏域における精神医療関連指標の継続的な評価や地域課題の抽出、精神科病院の現状の把握、精神障害関連資源の把握等が必要である。 ・入退院支援に係る取り組みは、関係機関の連携が必要である。	・精神医療保健福祉関係者連絡会議や新川地域自立支援協議会精神部会等を活用し、効果的な取り組みや体制づくり等を行う。(病院や地域移行関係職員の情報共有や役割分担等)	行政側	・精神医療保健福祉関係者連絡会議の効果的な取り組みや運営
		医療側	・精神科病院長と病院の構造改革の見直しについて協議予定 ・平成30年度においては、代表者レベルの会議に看護部長も参画予定
		事業者側	・平成30年度においては、代表者レベルの会議にも参画予定
		関係機関・住民等	・住民への普及啓発として地域精神保健福祉推進協議会等との協働

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①ストラクチャー(精神疾患に対応した相談支援事業所数)	地域移行・地域定着の推進	6か所	9か所
②プロセス(地域移行・地域定着・アウトリーチ支援による対応事例数)	重点的な取り組み	地域移行0人・地域定着1人 アウトリーチ1人	地域移行2人・地域定着2人 アウトリーチ2人
③アウトカム(長期入院患者数)	圏域の客観的数値	206人(H28.6月時点)	13人 (地域移行を促す基盤整備量)

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 実施前の課題

- ・国立精神・神経研究センターホームページで公表される精神医療データや医療計画作成支援データブックによる精神医療の継続的な評価の機会が必要である。
- ・今年新設される「障害サービス等情報公表制度」も活用し、精神障害関連資源の把握が必要である。
- ・地域リハビリテーション事業、生活支援体制整備事業と協働で、生活支援資源の把握が必要である。
- ・圏域における機動的なアウトリーチ事業を行うことが必要である。
- ・治療抵抗性統合失調症治療の推進について重点的に検討していくことが必要である。
- ・精神科病院側と病院の構造改革の見通しについて協議していくことが必要である。
- ・地域包括支援センター、認知症疾患センターと連携した認知症対策を強化していくことが必要である。
- ・入退院支援に係る取り組みは障害関係も含めて行うことが必要である。(地域包括ケア推進支援事業)

平成29年度の実施による効果・成果(数値化できるものは数値化して記載)

※平成29年度事業に参加自治体のみ記入

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

- ・代表者レベルの精神医療保健福祉関係者連絡会議等での、客観的データの提示や地域課題の明確化、多職種の参画
- ・実務者レベルの新川地域自立支援協議会精神部会と代表者レベル会議との連動 を定着化する。

時期(月)	実施する項目	実施する内容	該当する目標番号
H30年7月 H30年8月～ H31年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会 ・精神医療保健福祉関係者連絡会議 ・新川地域自立支援協議会 ・新川地域自立支援協議会精神部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業について ・国立精神・神経研究センターホームページで公表される精神医療データや医療計画作成支援データブックによる精神医療の継続的な評価 ・今年新設される「障害サービス等情報公表制度」も活用し、精神障害関連資源の把握 ・地域リハビリテーション事業、生活支援体制整備事業と協働で、生活支援資源の把握 ・圏域における機動的なアウトリーチ事業の検討 ・治療抵抗性統合失調症治療の推進について重点的に検討 ・精神科病院側と病院の構造改革の見通しについての協議 ・地域包括支援センター、認知症疾患センターと連携した認知症対策の強化 ・入退院支援に係る取り組みは障害関係も含めて検討(地域包括ケア推進支援事業) 	